

「厚生労働統計調査の現状と改善方策について 中間報告書（案）」 主な変更事項

新（第9回厚生労働統計の整備に関する検討会 資料2）	旧（第8回厚生労働統計の整備に関する検討会 資料3）
<p>P 5</p> <p>2 回収率の向上について (文言の修正)</p> <p>○回収率の目標の設定においては、<u>全ての調査に関し一律にこの程度であればよい</u>とすることは困難であるが、回収率が低下している現状で、より精度の高い結果を得るために目標とする回収率を設定する等、個々の調査の特性に合わせた対応が必要である。</p> <p>(追記)</p> <p>○協力が得られない被調査者への対応については、「統計調査に対する国民の理解増進のための行動指針（平成22年3月30日各府省統計主管部局長等会議申合せ。平成25年1月31日一部改正）」等を踏まえ、政府全体の取組みを拡充するよう働きかける。</p>	<p>2 回収率の向上について</p> <p>○回収率の目標の設定に当たっては、<u>各調査一律の目標を設定するのではなく、個々の調査において目標回収率を設定し、実際の回収率との乖離を検証する。</u></p>
<p>P 7</p> <p>3 公表の早期化について (文言の修正)</p> <p>○<u>予定した期日までに公表が困難と考えられるやむを得ない事情がある調査について</u>は、<u>詳細な調査結果を一括して公表する前に、総数等の単純な集計結果を速報的に公表することや、社会的に注目度の高い調査結果をトピック的に先行して公表すること等の工夫</u>をする。</p>	<p>3 公表の早期化について</p> <p>○<u>大幅に遅延する調査</u>については、速報的に<u>知りたい情報とそれ以外の情報を精査して、2段階に分けて公表すること</u>を検討する。</p>

P 1 1

4 調査の方法について

(文言の修正)

○調査員に対する調査説明会などの際に、調査の実施方法に関する説明のみではなく、調査員の心得や応答事例等の説明を行い、円滑な実施を踏まえた調査の質の向上を図る。

(文言の修正)

○調査員の量・質を確保するため、調査員の募集方法の多角化や登録調査員等を対象とする研修内容・方法の充実等（「統計調査員の量・質の確保・向上に関する手引き（平成24年3月26日総務省政策統括官（統計基準担当））」より）の政府全体の取組みを踏まえつつ、調査員の確保・育成に係る取組体制について検討する。

(追記)

○調査方法を変更する場合には、その影響等を慎重に考慮の上判断をすべきであり、変更後はその影響についてフォローアップしていく必要がある。

P 1 2～

5 統計への容易なアクセスについて（統計のPRを含む）

(前回検討会を踏まえ、追記)

4 調査の方法について

○調査員に対する調査説明会などの際に、調査の説明のみではなく、調査員の質を向上させるための内容の充実を図る。

○調査員の量・質を確保するため、政府全体の取組みを踏まえつつ、調査員の確保・育成に係る取組体制について検討する。